

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度第1回松阪市行財政改革推進委員会	
2. 開 催 日 時	令和5年12月7日(木) 10時00分~11時50分	
3. 開 催 場 所	松阪市役所本庁舎本館 5階右側第1会議室	
4. 出席者氏名	委 員	中畑 裕之(委員長) 水谷 勝美(副委員長) 瀧本 和彦 中北 直子 深井 英喜 松浦 信男 村田 善清
	事務局	中井 弘明 デジタル未来戦略局長 兼市政改革課長 新田 浩隆 市政改革課行革DX担当主幹 兼行革DX係長 奥田 葵 市政改革課行革DX係主任 世古 貴彦 市政改革課行革DX係員
	行財政改革 推進チーム	川上 健一郎 経営企画課長 世古 元志 地域づくり連携課長 三木 敦 行政担当参事兼総務課長 中尾 珠巳 財務課長 上西 伸幸 職員課長
5. 公開及び非公開	公 開	
6. 傍 聴 者 数	0名	
7. 担 当	松阪市企画振興部デジタル未来戦略局市政改革課 TEL 0598-53-4363 FAX 0598-25-0825 e-mail shisei.div@city.matsusaka.mie.jp	

協議事項・議事録 別紙

令和5年度 第1回松阪市行財政改革推進委員会 議事録

と き：令和5年12月7日（木）10時00分～11時50分

と ころ：松阪市役所本庁舎本館 5階右側第1会議室

出席者：中畑裕之（委員長）、水谷勝美（副委員長）、瀧本和彦、中北直子、深井英喜、松浦信男、村田善清

事務局：デジタル未来戦略局長兼市政改革課長 中井弘明、市政改革課行革DX担当主幹兼行革DX係長 新田浩隆、市政改革課行革DX係主任 奥田葵、市政改革課行革DX係員 世古貴彦

推進チーム：経営企画課長 川上健一郎、地域づくり連携課長 世古元志、行政担当参事兼総務課長 三木敦、財務課長 中尾珠巳、職員課長 上西伸幸

傍聴者：0名

事 項：1. 『松阪市行財政改革推進方針2021』アクションプランについて
2. 『松阪市DX推進計画』の見直し案について
3. その他

（10時00分開始）

事務局

ただいまから、令和5年度第1回「松阪市行財政改革推進委員会」を開催する。本日は、大変お忙しいところご参集いただきお礼申し上げます。

まず本委員会であるが、松阪市が定めている『審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針 3会議の公開の基準』に基づき、公開とさせていただきます。また、会議録作成のため議事を録音させていただきます。

それでは、ここからの議事進行については、本委員会規則第5条の規定に基づき、委員長にお願いする。

1. 『松阪市行財政改革推進方針2021』アクションプランについて

委員長

では、事項1を開始する。まずは『松阪市行財政改革推進方針2021』アクションプランについて、事務局の説明をお願いします。

事務局

『松阪市行財政改革推進方針2021』アクションプラン（令和4年度取組結果及び令和5年取組）について説明。

委員長

事務局説明に対し、委員から質問や意見等あればお願いします。

委員

説明の補足で聞きたい。DX に熱心に取り組まれているのはよくわかったが、コロナ対策関係の予算を充ててきたものと思われる。デジタル技術を導入した後のシステムメンテナンスやセキュリティ管理など、導入後の経常費の考え方もお教えいただきたい。

事務局

コロナ交付金を使って、ハードの部分を多く導入させていただいた。コロナ交付金があったから導入したというのではなく、国から示されていた自治体 DX 推進計画の関係もあり、コロナがなくても導入しなければならなかったものであるとの認識である。ランニングコストは当然ながら考えていく必要はある。ただし、成果はなかなか見えにくいものでもあると考える。例えば、オンライン申請は 100%オンラインとはならず、紙との併用が必要な現状で、すぐにコストを回収できるものと認識しているわけではない。

委員

どれくらい経常費がかかるかはなかなか見通しが立たないということか。

事務局

ご認識の通り。

委員

出張所の縮小をされ郵便局に業務を委託するということが、郵便局がそこに残り続けるかという視点は含まれているか。

事務局

郵便局への委託について、これから 10 年、20 年先まで委託するかというと、オンラインの普及等で、長期的には委託は不要になっていってもよいと考えている。ただ、現在お住まいの方、特に高齢の方でオンラインでは難しいような場合に郵便局を使っただく。過疎地域の郵便局は廃止になるのではないかと懸念であるが、行政事務を受託できるのは法律上で郵便局に限られる。例えば、簡易郵便局には委託ができない。

総務省が郵便局の活用を推奨しているのは、郵便局で行政事務を扱ってもらうことで、郵便局の延命も狙っているのではないかと理解している。郵便局がなくなるといった段階になれば、さらに過疎化が進んで人が少なくなり、郵便局のニーズもなくなっていく

というのが考えられる。その時まで郵便局への委託が必要なのか、その際は移動出張所みたいな仕組みを考えていても良いのではないかと現時点では考えている。

委員

企業版ふるさと納税に関して、みえ松阪マラソン事業にどれくらい充てられているのか、またマラソン事業の収支について、どれくらい赤字が出ているかわかるか。

事務局

全体の収支については、担当部局不在により詳細はわかりかねる。

行財政改革推進チーム

企業版ふるさと納税で寄付していただいている金額は、非公表の部分もありマラソンへの充当額を申し上げられないが、マラソン関係の経費は基金も積み立てており、一般財源分を超える寄付をいただいた場合、基金に充てさせていただいていると認識している。

委員

みえ松阪マラソンは素晴らしい取組、イベントであると思う。継続的に開催されるように、引き続き取り組まれたい。

事務局

今年12月にも第2回を開催させていただく予定である。経済効果という部分では、分析、公表はさせていただいており、経済効果的には実施の価値があると認識している。ただし、運営経費のところは引き続き効率的な実施というところに努めてまいりたい。

委員

私も走らせていただいたが、とても多くのスタッフが関わっておられ、採算が心配になったところである。あと、もう少し、松阪市の良さが伝わるコース設定とされると良い。工業団地を走っているときは応援がなく、寂しかった。地域の人がたくさん出てもらっているところとそうでないところの差が大きく感じた。開催時期に関しても、もう少し暖かい時期でも良いように感じた。良い大会なので、採算もしっかり見ていただいて続けていただきたい。

委員長

長く続けられるような財政基盤、走る方が楽しく走れるようにとの提案であったかと思う。他に何かあるか。

委員

令和4年度の実績で、テレワークや分散勤務の推進について、B評価がついている。この根拠や理由は。

事務局

テレワークについて、職員が自宅から職場のパソコンを遠隔で操作できる仕組みを導入している。評価が低くなっていることについて、部門によってテレワークのしやすさに差がある現状であり、また特定の者が在宅勤務をすると、出勤した者に電話対応の必要が生じるなどの課題もあった。令和4年度まではコロナ対策であったが、令和5年度は感染症法上の位置付け見直しもあり、今年度は多様な働き方の観点でテレワークを推進している。

行財政改革推進チーム

今年度は働き方改革として目標を設定しようと、80~100人との目標を設定しており、現在は170人くらいが実施しているところである。

委員

私自身として企業のDXコンサルティングも担当しているなかで、コロナが終わってからのテレワークをどうするか議論をしている。テレワークをするパターンについて先に示しておくとしやすくなると思う。

郵便局への行政事務の委託は良い取組であると思うが、時間帯としては市役所が開庁しているタイミングのリカバリーになると思う。市役所が空いていない時間でも、市民が手続きできるようなオンラインの仕組みが進めばさらに良いと思う。

事務局

オンライン申請は増やしていくというのが市の責務でもありと考えており、150程度の手続きがオンラインでできる状態であるが、手続きすべてを考えると1000件を超えるものがあると考えており、オンライン手続きの拡充は引き続き行っていきたい。

委員

チャットGPTのお話が出ていた。さすが松阪市であると感じる。要約するのは機能がとても良く、短い趣旨を入れた文章を膨らませたり、パワーポイントも勝手に作ってくれたりする。パワーポイントを読み込ませたら、流れが良くない部分を添削してくれる。機能をしっかり見ながら、市役所でも使っていただきたい。

委員

オンライン化について、使える方にはとても便利だと思うが、高齢の方にとってはそうとは限らない。例えばファミリーレストランでも、これまで高齢者も使っていたがタブレットの注文になって行きにくくなったとの声も聞く。

市民の方がどれくらい理解をもっていたか、市民目線、特に高齢者目線にも立って考えていただきたい。

事務局

高齢者に限らず、障がい者などにも配慮して、デジタルとアナログの併用は必要になると思う。場面に応じて判断していく必要がある。

委員

地区市民センターなどの施設のコミュニティセンター化について、徳和地区が指定管理を受けている。今後、全地域に行くことを願っているが、現在、指定管理の候補にあがっているのは何地区か。

事務局

既に指定管理になったのが徳和地区に加えて、今年度2地区を予定している。その他、2~3地区が興味を示していただいていると聞いている。ただし、現在はモデル地区と位置付けているので、先行して実施された地区の様子を見ながら、全体として移行時期を検討しているところである。住民のご心配も理解しているので、しっかり地域に説明していかなければならないと考える。

委員

全地区がコミュニティセンターとなると、市職員として地区市民センターに配置されている職員が本庁に行くことができる。引き続きしっかり取り組まれない。

事務局

地域でコミュニティセンターを運営していただければ、職員の配置転換にもつながりうる。コミュニティセンターはできれば指定管理者制度として運営していただきたい。ただし、地域によっては受けられるだけの人材がおらず受けるのが難しいという実情もあろうかと思う。強制的にコミュニティセンター化というのは難しいと思うので、直営形式のコミュニティセンターも含めて考えていく必要があると思っている。

委員長

副委員長からも何かあればお願いしたい。

副委員長

コミュニティセンター化については、住民自治協議会の役員任期が短く進みにくいということもある。会長など、役員が数年できるように進められると良いと考えている。地域では祭事、例えば文化祭などは多く行っているが、福祉や環境の取組も進めていかなければと考えているところである。

事務局

住民自治協議会というのが単にお祭り等を目的とした組織ではなく、地域で抱えている課題を解決できるものが望ましいと考える。指定管理者制度となれば、市から指定管理料をお支払いし、それを自由な事業に充てていただけるようになるものと認識している。地域で自由に使える財源がついてくるということもしっかり説明した上で進めていきたい。

委員長

その他、ご質問、ご意見、ご提案は。

委員

なし

2. 『松阪市 DX 推進計画』の見直し案について

委員長

続いて、事項2を開始する。『松阪市 DX 推進計画』の見直し案について、事務局の説明をお願いします。

事務局

『松阪市 DX 推進計画』見直し案について説明。

委員長

事務局説明に対し、意見や質問等は。

委員

マイナンバーカードがそろそろ更新時期に近づいてきている。更新にあたって、本人が市役所に出向くことなく、オンラインでできないかと思うがいかがか。

事務局

現状ではオンラインによる申請もあるが、本人確認で一度は窓口にお越しいただく必

要がある。カード交付から 10 年を経過したらカードの更新が必要になる。担当課で検討していると思うが、すべてオンラインでできるかどうかはお答えできかねる。

委員

マイナンバーカードは暗証番号もあるので、暗証番号を入れて申請したら本人だと思いがいかか。

事務局

オンライン手続き上の解釈でいえば、マイナンバーカードをお持ちで暗証番号がわかれば本人であるとの確認はできると思う。ただし、オンラインで更新が完了できるかどうかは、確認させていただきたい。

委員

松阪市が DX を積極的にされているということがよくわかった。DX 推進体制で確認させていただきたい。デジタル化は便利な面がある一方で、ネガティブな側面として、市民サービスの低下や弱者の切り捨ても無視できないと考えている。この推進体制において積極的な体制図は理解するが、マイナスの面はいかがお考えか。

事務局

デジタル対応の全般的な部分は市全体での対応が必要であると考えている。マイナスの声を直接お聞きするのは各課と認識している。庁内の委員会として、情報化推進委員会という会議体も設けており、各担当課の課長が委員に構成されているので、こういった場で各担当課長からお声をお聞きする仕組みである。

我々の所属で市民から直接お声をいただく機会は少ないが、市民向けの出前講座メニューも設けており、そういったお声をいただければ地域に出向いてお話させていただく。

委員

私の組織でもデジタル化を進めているが、そこまでするのかという気持ちもある。そういった声を聞くルートを作っても良いかもしれない。

委員

テレワークの実施について、コロナ明けで割合が減っていく可能性があるのではないか。成果指標における分母の変更は考えなくてよいか。また、市民側のサービス、利便性はとても良い数字が出ている一方で、職員側の数字が上がっていないような印象を受ける。デジタル化は、最初の数年はよく走るが、何年か立つと鈍化するかもしれない。5 年間しっかり推進できる体制を続けていかれたい。

事務局

テレワークの分母をどう捉えるかとの部分について、今年度からはテレワークの趣旨も見直しているところである。ただし、数値割合はあくまで物差しで、ノルマとは考えていない。実態を見ながら、必要に応じて見直しも考えていきたい。

委員

弊社は、テレワークをしたいときにできたかというものを指標としている。

事務局

職員課でテレワーク実施状況の調査も行っており、1年間の数値が出れば分析もできるが、貴社の取組も参考とさせていただきたい。空いた時間をどう使うかについて、コロナ禍で予算規模も大きくなっている中で、職員のマンパワーも必要となり、時間外も増えているのではとの視点もあるが、それほど時間外勤務が増えているわけではないという実情である。DXの取組によるものと断定はできないが、一定の効果は出ているのではないかと考える。

委員

DX推進体制について、情報システム課の説明でセキュリティ対策となっているが、市民目線で見るときにセキュリティ対策は気になる場所であり、セキュリティ対策も充実しているというのをもっと見せても良いのではと思う。

事務局

推進体制の図として表現しきれない部分でもあるかと思う。実際には、情報化推進委員会などの場で議論してセキュリティポリシーも定め、市役所全体でセキュリティを意識して取り組んでいる。見せ方の工夫ができるようであれば、考えさせていただく。

委員

デジタル人材育成の資料もを見せていただき、非常に喜ばしいことと感じた。世代間問題はあって、例えばセルフレジの例でいうと、高齢の方は使いたがらなかったが、ポイントをつけたところ高齢の方も使ってもらうようになったと聞いた。DXもやり方次第で、松阪市がチャレンジしていこうというのは素晴らしいと思う。

副委員長

高齢者でも努力して使おうという人は増えていると思うので、ぜひ推進してもらいたい。

委員

ドローンに興味がある。ドローンを使うというのは、これからどういうところを目指していくか。

事務局

ドローン活用については、現状は限定的なものである。プロモーション動画の空撮、山林境界確認や災害時調査などで使われている。流通業界では宅配の実証実験もされていると認識しており、市としてはそういった部分の情報収集を行っており、行政分野での活用は引き続き検討していく。

委員

ドローン活用に係る職員教育について、ドローンを飛行させるには免許が必要だと思うが、教育の中には免許取得も含まれているのか。

事務局

業務上必須のものとして活用するのであれば、資格の取得等について市として公費を支出して取得していただく必要もあろうかと思う。ただし、具体的な使い道がなく資格を取得するのは適切ではないので、活用する部署単位で必要に応じて予算措置を講ずることとなると思う。

委員長

私からも質問がある。DXの推進にあたって、デジタル活用推進員、DXチャレンジャーが庁内に生まれてくるという話だが、市職員全体としてデジタル化技術活用レベルを高めていく必要があると考える。デジタル活用推進員やチャレンジャーに業務が偏らないかと懸念するところであるが、全体としての職員育成の考え方は。

事務局

階層別研修の実施など、対象を切り分けての取組も行っている。令和5年度の状況を申し上げますと、管理職向けのマインドセット研修、一般職員含めた全職員向けとしてデータ活用研修といったものを行っている。市が導入しているオンライン申請フォームの操作研修も階層別で実施している。デジタル技術については、職員全員が技術に精通する必要まではないと思っており、管理職であれば管理職に求められるDXに関する知識、一般職員であれば一般職員に求められる知識、また我々市政改革課や情報システム課に求められる知識は違うと考えている。それぞれの階層、立場に適した研修を市政改革課で予算化して取り組んでいきたいと考えている。

また特定の職員に仕事が集中しないようにとの点について、デジタル活用推進員やDX

チャレンジャーは例えば各部門での窓口となってもらうなど、その職員だけで解決してもらうということまでは考えていない。できるだけ、それらの職員の負担とならないように、事務局である市政改革課や情報システム課にてサポートも行っていく。

委員長

他にご意見、ご提案等は。

委員

なし

3. その他

特になし。

以上